

文教委員会資料①

2 所管事務の調査（報告）

- (3) 平成30年度一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 平成30年度一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会「改善及び連携・活用に関する方針」

こども未来局

（令和元年8月23日）

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(平成30(2018)年度)

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。

一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。

また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	安心して子育てできる環境をつくる
	分野別計画	川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～平成33年度)	

4カ年計画の目標

- (1) 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
- ・生活支援事業において、生活相談の効率的な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、母子家庭等の生活力の向上を図ります。
 - ・自立支援事業において、就職に効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、母子家庭等の就業や自立の促進を図ります。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- (2) 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- (3) 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の習得やスキル向上等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	件	742	760	777	a	A	I
		講座受講者数	人	772	790	870	a		
		事業内容の満足度	%	90	90	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	13,009	13,724	13,646	1)	(1)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	件	1,899	1,950	1,667	c	C	II
		講座受講者数	人	1,104	1,110	1,044	c		
		就労決定数	人	65	70	46	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	19,623	20,472	20,354	1)	(2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	人	590	605	600	b	C	II
		事業参加者数	人	2,626	2,650	2,522	b		
		地域活動への評価	%	88	90	90	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—	0	0	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	収益事業	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	千円	△ 445	△ 173	4,678	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	人	6	10	9	b	B	I
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

ひとり親家庭支援については、経済的な支援を基盤としながら、生活、就労支援のほか、当事者間の交流を促進することにより、課題解決に向かい、もって将来の自立につながると考えます。

一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会は、当事者の視点を持ち、熱意をもって生活支援・就労支援、当事者間の交流事業に取り組んでおり、事業の満足度も高く、一定の成果も出ていることから、ひとり親家庭の自立に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。

なお、取組の充実にあたっては、国の動向や社会状況の変化も注視しながら、効果的な事業に見直しを行いながら実施をしていく必要があるため、本市としても、より一層、連携を密に行いながら取組を進めていく必要があります。

また、経営健全化に向けた取組としては、売店事業における課題を把握し、平成30年度より収支の黒字化に向けて具体的な取組を進め、目標値を上回る結果が出たところですが、事業単体での赤字は解消されていないことから、引き続き、斎苑の売店事業のあり方を含めた検討を進めていく必要があります。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(平成30(2018)年度)

事業名	母子家庭等生活支援事業
計 画 (Plan)	
指標	①生活相談件数、②講座受講者数、③事業内容の満足度
現状	・生活相談については、近年、相談内容の多様化・複雑化により対応が難しく、時間を要する事案が増加しています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、その講座内容については、今後も利用者のニーズ等を踏まえた実施が必要です。
行動計画	・生活相談件数については、円滑な相談対応ができるよう、専門知識やスキルについて向上させるとともに、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行いながら、効率的かつ効果的な実施を図ります。 ・講座受講者数については、利用者のニーズの把握を行うとともに、それに合わせた講座の内容や開催頻度について適宜検討しながら、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、さらなる参加の促進を図ります。 ・事業満足度については、引き続き高い水準を維持します。
具体的な取組内容	・相談業務に関するスキルの向上に向けた職員の育成を行うとともに、広報活動についても、チラシの内容や配布先の検討、ホームページの改善等を行いながら、効果的な実施を図ります。 ・実施した講座についてアンケート調査を行い、引き続き実施結果を検証するとともに、ひとり親家庭の生活面における問題や要望を整理し、それらの解決につながる講座を適宜検討・実施しながら、幅広い世代の利用を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】		利用者のニーズをふまえ、家計相談として、1級ファイナンシャルプランナーによる相談受付を開始したことにより、相談件数の増加につながった。法律相談については、前年に引き続き、離婚前の女性からの相談が多くみられ効果的である一方で、直前のキャンセルも多く、結果、うまく活用しきれていない状況もある。					
	【指標2関連】		生活支援講習会について、ヨガ、ボディワーク等需要が高く、生活力向上につながっている。また、忙しいひとり親家庭に配慮し、各種講座等を1日にまとめて開催する取組である「ひとり親家庭支援フェスタ」を新たな取組として実施したところ、フードバンクや(株)コストコからの支援もあり、結果、多くの参加につながった。					
	【指標3関連】		会員の満足度は引き続き高い状況を維持しているが、今後さらなるサービス向上に向けて取り組みを進めていく。					

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	生活相談件数		目標値		760	780	800	820	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における件数	実績値	742	777				
2	講座受講者数		目標値		790	810	830	850	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者数	実績値	772	870				
3	事業内容の満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	生活支援事業に対する利用者の満足度 ※個別設定値:86(現状値の95%)	実績値	90	90				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)		
・相談件数は今年度新たに1級ファイナンシャルプランナーによる家計・生活相談を開始したことにより増加した。また、近年、離婚前の法律相談が増えたものの、直前のキャンセルが多い傾向にあり、キャンセル待ちの繰り上げが難しく弁護士による法律相談を有効に活用できていない。 ・講座受講数は、複数講座を統合した新たな取組である「ひとり親家庭応援フェスタ」として実施し盛況であった。生活支援講習会のうちヨーガとボディワークは特に人気が高く、生活力の向上に向けて効果的な取組となっている。		

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A すべての指標において目標を達成しひとり親家庭の生活向上に寄与していることから、達成区分を「A」とした。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		13,724	13,975	14,073	14,131	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値		13,646				

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)	
実績値が99.4%であり、目標を達成している。相談件数の増加に伴い、事業費も増加傾向にあるが、今後も費用対効果を意識しながら必要な取組を着実に進めていく。	

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) 行政サービスコストで目標達成した上で、すべての指標において目標を上回っていることから、費用対効果は十分であるため(1)とした。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ ひとり親家庭の個々の悩みの解決にあたっては、まず寄り添いながら相談を受け、課題を整理していくことが重要である。現状十分な取組が行えているが、相談支援等のさらなる充実を目指し、H31には区役所等を活用しながら出張による相談受付を実施していく予定である。このことにより、相談件数の増加も見込まれるが、定期的に資質向上につながる研修を受講し、きめ細やかな対応に努めていく。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(平成30(2018)年度)	
事業名	母子家庭等自立支援事業
計 画 (Plan)	
指標	①就労相談件数、②講座受講者数、③就労決定数
現状	・講座受講者数については、ひとり親家庭等からの需要も高く、利用者のニーズに合わせた講座やセミナーを実施しており、一定の利用実績があります。今後も求職者のニーズに応じた講座の実施と、新たな講座の開拓・実施に努めていきます。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、講座の実施回数や実施場所の拡大についての検討しながら、就業に有利な資格や技能や面接等の就職活動に必要な適性について整理するとともに、市内北部又は南部における実施も検討しながら、講習会を企画し、効果的な実施と参加の促進を図ります。
具体的な取組内容	・広報チラシの内容や配布先の検討、ホームページの改善等を行い、引き続き相談業務の周知を行うとともに、就職支援の各関係機関と連携しながら、個々の相談内容に応じた適切な対応と効果的な実施を図ります。 ・就職支援の関連機関と調整しながら、就業に有利な資格や技能や面接等の就職活動に必要な適性について整理するとともに、市内北部又は南部における実施も検討しながら、講習会を企画し、効果的な実施と参加の促進を図ります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 就労相談の主な流れとして、初期相談として電話による相談を受けたのち、必要に応じて後日面談等を行っている。このうち電話による初期相談については、前年度と比較して約74%に減少している。この要因としては、インターネット利用による求職が増加し、手軽に求職が行えるため、簡易な問い合わせが減少しているものと考ええる。一方、面談による相談件数は前年度と比較し、1.4倍増加していることから、複合的な悩みを抱え、就職に向けての様々な支援が必要なひとり親に対する相談事業として取組効果は確保できているものと考ええる。 平成29年度 就労相談件数 1,899件 うち 電話相談 1,531件 面談 368件) 平成30年度 就労相談件数 1,667件 うち 電話相談 1,142件 面談 525件)
	【指標2関連】 多忙なひとり親に配慮し、2日間にまたがり実施していた講座を1日に圧縮するなど、一部の講座を効率的な開催方法に見直しを行った。このことに伴い、受講者数の数値は減少したが、取組は一定の効果が出ているものと考ええる。
	【指標3関連】 相談件数の減少に伴い、総数は減少したものの、就労決定数のうち、自立支援給付金制度を利用し、技能や資格を取得し、収入増につながる再就職などを行った件数は約1.8倍に増加していることから、取組は一定の効果が出ているものと考ええる。 平成29年度 就労決定数 65人 うち給付金制度利用者 12名 平成30年度 就労決定数 46名 うち給付金制度利用者 22名

評 価（Check）									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 （現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	就労相談件数		目標値		1,950	2,000	2,050	2,100	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った件数	実績値	1,899	1,667				
2	講座受講者数		目標値		1,110	1,140	1,170	1,200	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する就業支援講習会の受講者数 ※個別設定値：1,049（現状値の95%）	実績値	1,104	1,044				
3	就労決定数		目標値		70	75	80	85	人
	説明	就労相談を受け、その後就労が決定したひとり親家庭等の親の人数	実績値	65	46				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	
指標3 に対する達成度	C	
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)		
・インターネット利用による求職が進み求職登録者が通減傾向にあり、このことに伴い相談件数も減少している。 ・受講者の減少については、利用者のニーズに対応し半日単位のコースから1日単位の集中コースを増やしたため、2日のカウントが1日になったこと(1日コース延べ75日は半日コース換算150日/人に対応)などによるものである。 ・就労決定数の減少については、インターネット利用による就労等が増加したことによるものであるが、給付金利用者は増加しており、給与条件のよい就職につながっているなど一定の成果は出ている。今後、就業率を高めるために、就業に直接結びつく効果的な講座を充実していく。		

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C インターネット利用による求職が進んでいることなどにより、各指標が目標値に届かなかったものの、ひとり親の就労による自立に向けては給付金制度と連動し、就職につながっているなど一定の成果がでているため「C」とした。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		20,472	20,963	21,110	21,197	千円
	説明	直接事業費－直接自己収入	実績値	19,623	20,354				
行政サービスコストに対する達成度			1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)	
実績値が99.4%であり、目標を達成している。今後も就労による自立に向けて、費用対効果を意識しながら、より就職につながる効果的な取組を進めていく。	

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) インターネット利用による求職が進み相談件数等の減少はあるものの、給付金利用者は増加しており、ひとり親家庭の就労による自立に寄与しているものとする。また、コスト面において目標値を達成できていることから、(2)と評価した。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅱ	ひとり親家庭の就労による自立に向けては、ひとり親家庭の状況のほか社会情勢を注視し、効果的な取組を取り入れ改善しながら、継続していくことが重要である。また、給付金制度のさらなる促進のほか、本市の各就労支援施策と適時情報共有を行い、連携を深め適切につないでいくことで、より就労につながるため、次年度については他機関との連携を特に意識しながら取組を推進していく。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(平成30(2018)年度)	
事業名	母子家庭等地域活動推進事業
計 画 (Plan)	
指標	①会員数、②事業参加者数、③各地区評価値
現状	・会員数については、若い世代における加入への抵抗感があり、近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、やや減少傾向にあるものの、会員のニーズに合った行事や会員の自主活動も増えているため、一定の参加実績が見受けられます。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組みについて検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・各地区会の評価については、引き続き高い水準を維持します。
具体的な取組内容	・引き続き積極的な広報活動を行うとともに、主に若い世代のひとり親を中心としたニーズを調査し、よりの確な生活支援や交流事業の企画や参加しやすい仕組みづくりを検討しながら、会員の新規獲得を図ります。また、事業実施後はアンケート調査により実施結果を検証し、適切な改善と幅広い世代における効果的な交流や支援を図ります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ひとり親家庭同士の情報交換、悩みの共有に向けては、地域ネットワークを持つ当協議会に入会することが有効であるため、機会を捉え可能な限り入会を勧め会員数の増加を図っているところである。H30年度については、会員数は微増したものの、目標には届かなかった。 【指標2関連】 次年度、全国母子寡婦福祉大会を本市で開催するため、行事を減らし、準備委員会に充てたこと、また、こども夢基金事業の補助申請をしたが平成30年度については不採択となり補助金収入を得ることができなかったことにより、結果、宿泊レクリエーションが減少し、このことに伴い行事参加者についても減少した。 【指標3関連】 全国大会準備などにより、H30年度の行事数は減少したものの、会員のニーズをふまえて事業を実施していることにより(日曜保育・フレンドサークル等)、満足度は上昇した。

評 価 (Check)		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
本市施策推進に関する指標								
1	会員数	目標値		605	620	635	650	人
	説明 母子家庭及び寡婦からなる一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数	実績値	590	600				
2	事業参加者数	目標値		2,650	2,700	2,750	2,800	人
	説明 母子家庭及び寡婦の交流促進のため、各地区で実施している事業活動の参加者数 ※個別設定値:2,495(現状値の95%)	実績値	2,626	2,522				
3	地域活動への評価	目標値		90	90	90	90	%
	説明 地域活動に対する各地区会の評価値	実績値	88	90				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)		
・会員数は新規入会者がいる一方、子どもが中学生になり子育てが一段落すると退会する者がいるため伸び悩んでいるが、微増している。 ・事業参加者数の減少は、2019年度に本市で開催される母子寡婦福祉全国大会の準備があり行事数を減らしているためであり、地域活動は会員ニーズをふまえて行っていることから、評価は上がり、目標達成した。		

	区分		区分選択の理由
	達成状況	C	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 次年度、全国母子寡婦福祉大会が川崎市で開催されることに伴う準備のため、事業活動を抑制したものの、活動への評価は上がり目標達成したこと、また、目標には届かなかったが、会員数も増加していることから「C」を選択した。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明 直接事業費—直接自己収入	実績値	—	—				
行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								

	区分		区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

改善(Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	
	II	平成31年度については母子寡婦福祉協議会の全国大会が10月に実施されるため10月までの間においては準備に多大な時間を要することも予想されるが、ひと段落したのち地区ごとのレクリエーションをより一層充実させながら、ひとり親家庭の交流を促進し、新たな会員確保に努めていく。	

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

3. 経営健全化に向けた取組①(平成30(2018)年度)

項目名	収益事業
計 画 (Plan)	
指標	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支
現状	・斎苑の売店事業については、昨今の葬儀簡素化の風潮が進展する中、近年、売店の販売収益が急速に悪化しており、売店単独では赤字決算となっています。このため、自動販売機の収益金から赤字を補填する形となっています。
行動計画	・斎苑の売店事業について、酒類の出荷価格の値上げ等があるため飲料等の値上げを行います。また、事業規模や経費、売店の運営方法等について見直しを行い、売店単独での黒字決算を目指します。これらにより、事業収益構造を改善し、法人の安定した運営や事業執行に必要な収益金を確保します。
具体的な取組内容	・斎苑の売店事業については、近年の葬儀の需要や規模を踏まえて、事業規模や経費等の見直しを検討していきます。また、その他の収益事業についても費用対効果を的確に捉えた上で、併せて効率的な運営と収益改善を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・自動販売機は前年より台数が微増し、収益も前年並みに確保した。 ・斎苑売店については、葬儀の簡素化が進み売り上げが減少したものの、下記の改善を図り収益が全体としては黒字に転換したが、当該事業については、依然として赤字である。 ①事業課等と協議の上、9月から飲料等の値上げを行った。 ②北部斎苑ではガラスコップを廃止し、紙コップとしたことにより、手間等の削減をした。 ③公益財団法人神奈川県社会復帰支援会への業務委託を9月末で中止し、委託料を削減した。 ④上記委託の中止による業務量の増加は、既存人員の中で対応したことにより経費を削減した。 【その他】 今後、葬儀の簡素化が増々進展することを考慮すると、斎苑の売店事業のあり方を含めた検討をしていく必要がある。
---------------	---

評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	齋苑売店及び自動販売機設置による事業収支	目標値		△ 173	5,381	7,782	7,782	千円	
	説明 母子及び父子並びに寡婦福祉法第25条に基づき、齋苑等の公共的施設に設置している売店等による販売収支	実績値	△ 445	4,678					
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
南北の齋苑において、①業務の外部委託を年度後半から中止したこと、②売店の飲料等を9月から値上げしたこと、③業務の見直しを図り年間を通して人件費の抑制を図ったことなどから収支が大幅に改善したものである。 しかしながら、齋苑売店事業については依然として赤字であり、自動販売機の収益から補填している状況であるため、齋苑売店事業の運営手法の転換を含めた今後のあり方を協議していく必要がある。									
			区分		区分選択の理由				
			達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	売店事業における販売品の値上げや人件費削減の取組を進めた結果、成果指標である「齋苑売店及び自動販売機設置による事業収支」が5,000千円と目標値を上回り、経営改善が図られたため。				
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容						
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	経営健全化に向けては、目標を達成し一定の改善が図られたものの、齋苑売店事業については依然赤字であるため、今後、事業のあり方を含めた検討を進めていく必要がある。						

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

4. 業務・組織に関する取組①(平成30(2018)年度)

項目名	事務執行体制の確保
計 画 (Plan)	
指標	①外部研修への参加(延べ人数)、②コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	・母子・寡婦福祉を実施するにあたり、近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、複雑な事例も見受けられ、職員の対応能力を超える事案も散見されています。 ・これまでの運営において、コンプライアンスに反する事案は発生していません。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、能力の向上を図ります。 ・引き続き、組織において適切な管理・運営を行い、コンプライアンスの遵守に努めます。
具体的な取組内容	・主に行政機関の実施する研修への参加促進を行うとともに、法人内部においても研修や会議を適宜企画・実施しながら、職員一人一人のひとり親家庭支援のニーズや状況の把握、専門知識等の習得やスキルの向上を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・機会を捉え外部研修に参加したが、業務との兼ね合いもあり、わずかに目標に達しなかった。 - さらなる資質向上に向けては、研修受講も重要であることから、次年度については、業務の繁忙と重ならないように、研修受講の年間スケジュールと業務を十分調整していく。年間スケジュールを事前に取得し、業務とのすり合わせにより積極的に研修に参加できる体制を整える。 【指標2関連】 ・コンプライアンスの確保は常に意識しており、問題となる事案は発生しなかった。今後も職員間で共有を図り、コンプライアンスの遵守に努めていく。 【その他】 ・来年度後半から1名増員とする事務体制の変更が有ることから、個人情報等の管理の徹底のほか、ペーパーレス化を推進していく。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)	目標値	6	10	15	15	15	人
	説明 専門知識の習得や能力向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値		9				
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値		0				
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

可能な限り、機会を捉え職員を外部研修会に参加させたが、業務との関係により、わずかに目標を下回った。が、こども家庭課の主催する支援研修にも参加するなど、資質向上には努めている。今後とも可能な限り研修会への参加を推進し職員のスキルアップに努めていく。

本市
による評価

区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B 外部研修への参加が目標をわずかに下回ったものの、概ね達成したため「B」を選択した。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	さらなる資質向上に向けては外部研修受講も有効な手段であることから、業務スケジュールとバランスを取りながら、引き続き積極的な研修受講に努めていく。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	122,706			
	経常費用	126,051			
	当期経常増減額	△3,345			
	当期一般正味財産増減額	△3,345			
	(指定正味財産増減の部)				
貸借対照表	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	100,631			
	総資産	109,021			
	流動資産	68,264			
	固定資産	40,757			
	総負債	8,390			
エラーチェック	流動負債	8,390			
	固定負債				
	正味財産	100,631			
	一般正味財産	100,631			
貸借対照表	指定正味財産				
エアーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料		34,067			
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)		15,000			
(市出捐率)		42.6%			
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		813.7%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		92.3%			
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)		-3.3%			
総資産回転率(経常収益/総資産)		112.6%			
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益		27.8%			

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
葬儀の社会環境が激変する中、現在の南北斎苑売店の運営形態継続は困難と考える。現状は、斎場施設使用料を毎年370万円支払い、斎場使用者から一人100円を徴収するが、これは通夜の酒類販売収益が有って始めて成り立つ事業スキームである。通夜なし直葬(火葬のみ)や家族葬が一般化し、酒類の販売が毎年減少する中では、経費削減をしても収支は賸えず課題である。30決算後の法人財産は1億円程あるが、内69百万円は従前財団法人分で、これは県提出の公益目的支出計画で全額福祉事業に充当・支出することになっている。現在の一般財団法人分財産は31百万円程で、法人の基本財産額を下回り、売店経営の継続を含め、あり方を考える必要があると認識している。	斎苑収支が依然として厳しいことから、令和2年の斎場運営の指定管理の更新に合わせて、事業スキームなどを他都市のように変更できないか要望しているところであり、湯茶接待業務は川崎市からの委託事業とし、売店業務のみ法人直営とするなど、市とも連携して調整を進めたい。	法人の収益事業について、黒字に転換したものの、斎苑の売店事業については依然として赤字である。今後も母子福祉団体の活動を安定的に継続していくためには、収益事業による自主財源の確保が重要であることから、斎苑の稼働状況の把握に努めるとともに、売店事業の運営手法の転換も含めた今後の在り方について、引き続き検討を進める必要がある。

(2)役員・職員の状況(令和1年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員				12		
職員	1			8		2

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

経営改善及び連携・活用に関する方針 (平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

(1) 法人の事業概要

川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援助、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。

(2) 法人の設立目的

母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。

(3) 法人のミッション

調査研究事業、生活支援事業、自立促進事業、交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、その他母子家庭等に対する総合的な支援等

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。

一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。

また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

法人の取組と関連する計画	基本政策		施策
	市総合計画における位置づけ	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	安心して子育てできる環境をつくる
	分野別計画	川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～平成33年度)	

現状と課題

(1) 現状

- ・近年、ひとり親家庭となる経緯が多種、多様化する中、現在の支援相談事業における個々の相談内容も多様化・複雑化しています。
- ・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。
- ・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。
- ・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、昨今の葬儀の簡素化の社会状況の中、近年販売収益が大幅に悪化しています。

(2) 課題

- ・ひとり親家庭における相談の多様化・複雑化により、支援相談における対応が困難化しています。
- ・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、より効果的な就労支援が必要です。
- ・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。
- ・葬儀の簡素化に伴う売店事業における収益悪化の影響等により、近年の決算において赤字を計上しています。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

- ・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。
- ・生活支援や就労支援について、生活の安定や就労に有効な講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。
- ・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化させ、会員の確保や地域活動の活性化に繋がります。
- ・収益事業について、主に斎苑の売店事業の効率的な執行を図りながら、収益の確保を図ります。

(2) 本市における法人との連携・活用

- ・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。
- ・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜連携・調整を行っていきます。

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

- (1) 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
- ・生活支援事業において、生活相談の効率的な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、母子家庭等の生活力の向上を図ります。
 - ・自立支援事業において、就職に効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、母子家庭等の就業や自立の促進を図ります。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- (2) 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- (3) 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の習得やスキル向上等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度	単位	
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	742	760	780	800	820	件	
		講座受講者数	772	790	810	830	850	人	
		事業内容の満足度	90	90	90	90	90	%	
		事業別の行政サービスコスト	13,009	13,724	13,975	14,073	14,131	千円	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	1,899	1,950	2,000	2,050	2,100	件	
		講座受講者数	1,104	1,110	1,140	1,170	1,200	人	
		就労決定数	65	70	75	80	85	人	
		事業別の行政サービスコスト	19,623	20,472	20,963	21,110	21,197	千円	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	590	605	620	635	650	人	
		事業参加者数	2,626	2,650	2,700	2,750	2,800	人	
		地域活動への評価	88	90	90	90	90	%	
		事業別の行政サービスコスト	—	—	—	—	—	千円	

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	収益事業	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	△ 445	△ 173	5,381	7,782	7,782	千円	

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度	平成33(2021)年度		
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	6	10	15	15	15	人	
		コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件	

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名			母子家庭等生活支援事業					
指標			①生活相談件数、②講座受講者数、③事業内容の満足度					
現状			・生活相談については、近年、相談内容の多様化・複雑化により対応が難しく、時間を要する事案が増加しています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、その講座内容については、今後も利用者のニーズ等を踏まえた実施が必要です。					
行動計画			・生活相談件数については、円滑な相談対応ができるよう、専門知識やスキルについて向上させるとともに、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行いながら、効率的かつ効果的な実施を図ります。 ・講座受講者数については、利用者のニーズの把握を行うとともに、それに合わせた講座の内容や開催頻度について適宜検討しながら、ひとり親家庭の生活の安定に向けて、さらなる参加の促進を図ります。 ・事業満足度については、引き続き高い水準を維持します。					
スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	生活相談件数	742	760	780	800	820	件
		説明 ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における件数						
	2	講座受講者数	772	790	810	830	850	人
		説明 ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者数						
	3	事業内容の満足度	90	90	90	90	%	
		説明 生活支援事業に対する利用者の満足度						
	4	事業別の行政サービスコスト	13,009	13,724	13,975	14,073	14,131	千円
		説明 直接事業費ー直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名			母子家庭等自立支援事業					
指標			①就労相談件数、②講座受講者数、③就労決定数					
現状			・講座受講者数については、ひとり親家庭等からの需要も高く、利用者のニーズに合わせた講座やセミナーを実施しており、一定の利用実績があります。今後も求職者のニーズに応じた講座の実施と、新たな講座の開拓・実施に努めていきます。					
行動計画			・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、講座の実施回数や実施場所の拡大についての検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・就労相談における対応や資格取得の支援を適切に踏まえた上で、関係機関との連携のもと、就労決定数の増加を図ります。					
スケジュール			現状値	目標値				単位
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
指標	1	就労相談件数	1,899	1,950	2,000	2,050	2,100	件
		説明 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った件数						
	2	講座受講者数	1,104	1,110	1,140	1,170	1,200	人
		説明 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する就業支援講習会の受講者数						
	3	就労決定数	65	70	75	80	85	人
		説明 就労相談を受け、その後就労が決定したひとり親家庭等の親の人数						
	4	事業別の行政サービスコスト	19,623	20,472	20,963	21,110	21,197	千円
		説明 直接事業費ー直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名			母子家庭等地域活動推進事業					
指標			①会員数、②事業参加者数、③各地区評価値					
現状			・会員数については、若い世代における加入への抵抗感があり、近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、やや減少傾向にあるものの、会員のニーズに合った行事や会員の自主活動も増えているため、一定の参加実績が見受けられます。					
行動計画			・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組みについて検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・各地区会の評価については、引き続き高い水準を維持します。					
スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	会員数	590	605	620	635	650	人
		説明						
	2	事業参加者数	2,626	2,650	2,700	2,750	2,800	人
		説明						
	3	地域活動への評価	88	90	90	90	%	
		説明						地域活動に対する各地区会の評価値
	4	事業別の行政サービスコスト	－	－	－	－	－	千円
		説明						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名			収益事業					
指標			斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支					
現状			・斎苑の売店事業については、昨今の葬儀簡素化の風潮が進展する中、近年、売店の販売収益が急速に悪化しており、売店単独では赤字決算となっています。このため、自動販売機の収益金から赤字を補填する形となっています。					
行動計画			・斎苑の売店事業について、酒類の出荷価格の値上げ等があるため飲料等の値上げを行います。また、事業規模や経費、売店の運営方法等について見直しを行い、売店単独での黒字決算を目指します。これらにより、事業収益構造を改善し、法人の安定した運営や事業執行に必要な収益金を確保します。					
スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	斎苑売店及び自動販売機設置による事業収支	△ 445	△ 173	5,381	7,782	7,782	千円
	説明	母子及び父子並びに寡婦福祉法第25条に基づき、斎苑等の公共的施設に設置している売店等による販売収支						

4. 業務・組織に関する計画

項目名			事務執行体制の確保					
指標			①外部研修への参加(延べ人数)、②コンプライアンスに反する事案の発生件数					
現状			・母子・寡婦福祉を実施するにあたり、近年、ひとり親等となる経緯が多種、多様化し、複雑な事例も見受けられ、職員の対応能力を超える事案も散見されています。 ・これまでの運営において、コンプライアンスに反する事案は発生していません。					
行動計画			・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、能力の向上を図ります。 ・引き続き、組織において適切な管理・運営を行い、コンプライアンスの遵守に努めます。					
スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	外部研修への参加(延べ人数)	6	10	15	15	15	人
	説明	専門知識の習得や能力向上を図るため、各種研修会に参加した職員数						
	2	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

法人名(団体名)	一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局こども支援部こども家庭課
----------	---------------------	-----	--------------------

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画						
指標		指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方	
			平成29(2017)年度	平成33(2021)年度		
①母子家庭等生活支援事業						
1	生活相談件数		742件	820件	生活相談の件数については、近年横ばいの傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の件数増加を目標にしつつ、主に、ひとり親世帯の多様化、取り巻く社会情勢の複雑・困難化に対応できる相談体制を確保します。(参考:H26-29 平均787件)	
	算出方法	来所、電話による相談件数				
2	講座受講者数		772人	850人	講座受講者については、近年横ばいの傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の増加を目標としつつ、業務実施にあたっては、複雑多様化する社会情勢に対応する支援講座を実施することに重点を置きます。(参考:H26-H29 平均760件)	
	算出方法	各種講座に参加した延べ人数				
3	事業内容の満足度		90%	90%	事業内容の満足度については、終了時のアンケート等によりニーズを把握し、それに沿った講座を実施しているため、これまでも高い満足度を確保しています。今後も、現状の満足度90%を基準に、高い満足度の維持を目指します。(参考:H26-H29 平均91%)	
	算出方法	講座終了時にアンケートを実施し満足度を把握				
4	事業別の行政サービスコスト		13,009千円	14,131千円	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。(参考:H26-H29 平均13,127千円)	
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				
②母子家庭等自立支援事業						
1	就労相談件数		1,899人	2,100人	自立支援事業については、ひとり親家庭からの需要も多く、就労相談の件数についても近年増加傾向にあります。今後は、ひとり親世帯の状況等も考慮し、10%程度の件数増加を目標としつつ、引き続きひとり親世帯の多様化する需要に対応できる相談体制を確保します。(参考:H26-H29 平均1,638件)	
	算出方法	来所、電話による相談件数				
2	講座受講者数		1,104人	1,200人	講座受講者数については、近年、各年度間で増減が変化している状況にあります。今後は、ひとり親家庭の需要やニーズに的確に対応できるよう、引き続き就労支援に効果的な講座の検討・実施するとともに、講座受講者数については、ひとり親世帯の状況等を考慮し、現状から10%程度の増加を目指すとともに、通年における安定した確保を目指します。(参考:H26-H29 平均1,350人)	
	算出方法	各種講座に参加した延べ人数				
3	就労決定数		65人	85人	就労決定数については、近年やや減少の傾向が見受けられますが、ひとり親家庭からの需要やニーズが多いことを踏まえ、今後は、就労決定数の30%程度の増加を目標とします。実施にあたっては、引き続き求人情報の獲得や企業とのマッチング強化を図りつつ、関係機関と連携しながら、より適切な就労支援を目指します。(参考:H26-H29 平均73人)	
	算出方法	就労相談に関係した者の当年度就労決定者数				
4	事業別の行政サービスコスト		19,623千円	21,197千円	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。(参考:H26-H29 平均19,504千円)	
	算出方法	直接事業費－直接自己収入				

③母子家庭等地域活動推進事業						
1	会員数		法人会員数は、近年孤立しがちなひとり親家庭に対し、法人の支援事業を広く実施する上で基本となる指標であり、当該会員数を見ることで、法人の認知度や活動の実効性をはかることができます。	590人	650人	会員数については、若い世代における加入への抵抗感もあり、近年横ばいの傾向にあります。今後は、過去の実績等を参考にしつつ、若い世代のひとり親世帯に対する支援の強化を図るため、会員数について現状の10%程度の増加を目標に、会員の新規獲得を目指します。(参考：H26-H29平均 579人)
	算出方法	年度当初の法人会員数				
2	事業参加者数		地域活動の参加数については、ひとり親家庭における地域活動や地域のネットワーク化を促進する直接的な取組であることから、当該参加状況を見ることで、地域活動推進の実績をはかることができます。	2,626人	2,800人	事業参加者数については、近年減少傾向にあります。今後は、参加者数の増加を目標にしつつ、主に若い世代のニーズ等を踏まえた取組を検討しながら、幅広い世代のひとり親家庭の参加を目指します。(参考：H26-H29 平均2,791人)
	算出方法	法人及び地区福祉会が開催した行事への延べ参加人数				
3	地域活動への評価		各地区の評価については、地域のネットワーク化や地域活動の育成度等の把握につながるとともに、地域活動推進事業の効果性を検証する上で重要な指標であることから、これらの実態を見ることで、事業の成果をはかることができます。	88%	90%	地域活動への評価については、終了時のアンケート等によりニーズを把握し、それに沿った活動を実施しているため、これまでも高い満足度を確保しています。今後は、現状の満足度を踏まえ、90%程度の満足度の維持を目指します。(参考：H26-H29 平均87%)
	算出方法	法人の行事に対しアンケートを実施し満足度を把握				
4	事業別の行政サービスコスト		当該事業における市の財政負担を把握する上で必要な指標であり、当該支出状況を見ることで、事業の費用対効果を検証することができます。	—	—	対象件数の増加率の範囲内での経費増加率を見込む一方、今後は、効果的・効率的な事業執行に努め、費用対効果の向上を目指します。(参考：H26-H29 ー)
	算出方法	直接事業費ー直接自己収入				
経営健全化に向けた事業計画						
指標			指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
				平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	
①収益事業						
1	斎苑売店等による事業収支		斎苑売店事業等の収益については、法人が実施する母子寡婦福祉事業の主な財源となっており、当該指標を見ることで、経営健全化に向けた収支改善の状況をはかることができます。	△445千円	7,782千円	斎苑売店等による事業収益については、昨今の葬儀簡素化の風潮等の影響もあり、近年減少傾向にあります。今後は、各斎苑の売店ごとに収支の黒字化を目標とし、法人の活動に必要な財源を確保します。(参考：H26-H29 平均5,305千円)
	算出方法	事業収益-事業費				
業務・組織に関わる計画						
指標			指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
				平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	
①事務執行体制の確保						
1	外部研修への参加等(延べ人数)		研修については、生活支援や就労支援の相談業務等を効率的かつ効果的に行う上で必要な取組であり、当該研修の実績を見ることで、職員の知識習得やスキル向上等、組織力向上に向けた成果をはかることができます。	6人	15人	ひとり親世帯の多様化、社会情勢の複雑多様化に対応できる専門性を高めるため、今後については、職員の複数回の研修参加を目標とし、知識習得やスキル向上等の組織力向上を目指します。
	算出方法	業務に関連する各種研修会への参加延べ人数				
2	コンプライアンスに反する事案の発生件数		当該発生件数は、法人におけるコンプライアンスの状況や組織の管理体制をはかることができます。	0件	0件	昨今、コンプライアンスの重要度が増している状況の中、今後についても、原則、違反事例等が発生しないよう、管理を徹底していきます。(参考：H26-H29 実績0件)
	算出方法	コンプライアンスに反する事案の発生件数				

資 金 計 画 表

[平成30年度～平成33年度]

法人名： 一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会

(単位: 千円)

			決算	予算	計画		
項 目			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	85,511	87,604	101,366	104,768	104,768
		補助金収入	421	350	500	500	500
		委託費収入	32,925	34,196	34,939	35,183	35,328
		寄付金収入	140	140	140	140	140
		雑収入	242	629	629	629	629
		その他収入	0	0	0	0	0
		経常収入合計	119,239	122,919	137,574	141,220	141,365
	支出	事業費	127,297	131,021	143,706	140,750	140,895
		管理費	2,380	2,712	2,800	2,800	2,800
		経常支出合計	129,677	133,733	146,506	143,550	143,695
経常収支			△ 10,438	△ 10,814	△ 8,932	△ 2,330	△ 2,330
投資収支	特定資産取得支出		1,246	1,000	500	500	500
	特定資産取崩収入		2,500	0	4,400	0	0
	投資等収支		1,254	△ 1,000	3,900	△ 500	△ 500
財務収支	借入れによる収入		0	0	0	0	0
	借入金償還による支出		0	0	0	0	0
	利息/配当金の支払		0	0	0	0	0
	財務収支		0	0	0	0	0
現金預金増加高			△ 9,184	△ 11,814	△ 5,032	△ 2,830	△ 2,830
期首現金預金			73,402	64,218	52,404	47,372	44,542
期末現金預金			64,218	52,404	47,372	44,542	41,712